

第1号議案 令和8年産主食用米の生産目安について

(1) 住田町の令和8年産主食用米の生産目安（県農業再生協議会より通知）

数量 …… **761 t**（前年比+116 t）

面積 …… **151ha**（前年比+ 23ha）

(2) 地域単収の設定

- ・県農業再生協議会から通知された市町村別の単収を用いることとする。計算方法は下記①～②のとおり。

①過去7年のうち最高と最低の数値を除いた5年間の平均を算出する。

$$\text{住田町の平均単収（7中5）} = 516 \text{ kg}/10 \text{ a}$$

②算出した単収に県が作柄表示地帯^{※1}ごとに設定した「補正係数」を乗じ、最終的な単収を決定する。

$$516 \text{ kg}/10 \text{ a} \times 0.98211 \doteq \underline{\underline{507 \text{ kg}/10 \text{ a}}} \text{（前年産基準単収：} 504 \text{ kg}/10 \text{ a）}$$

※1 水稲収穫調査結果の提供及び利用のため、行政上必要な水稲の作柄を表示する区域として、国が都道府県内の水稲の生産力（地形、気象、栽培品種等）により分割して示す地帯。住田町は、岩手県の「東部」に属する。

(3) 生産目安の配分について

①岩手県における需要に応じた米生産の推進要領（平成29年5月29日）第2条第2項第2号に基づき、県農業再生協議会から情報提供を受けた生産目安数量及び面積換算値について、住田町農業再生協議会は認定方針作成者である大船渡市農業協同組合に対し情報提供を行い、大船渡市農業協同組合が各生産者に通知する。

実績数量＝令和7年産の主食用水稲作付面積に地帯別平年単収を乗じた数量

均等割数量＝実績割の余剰分を各集落の作付可能数量（単収×水田面積）に応じた均等配分

②飼料用米、米粉用米等の、主食用米以外の用途に供される米の生産については、転作扱いとみなされ、生産目安数量にはカウントしない。

【令和8年産主食用米 集落別生産目安】

集 落	R 7 実績 (㎡)	生産目安 (kg)			換算面積 (㎡)
		実績数量	均等割	計	
上 町	10,790	5,329	416	5,745	11,330
下 町	1,479	730	34	764	1,506
下在上	7,477	3,691	373	4,064	8,012
下在下	48,837	24,120	2,099	26,219	51,705
中沢上	49,675	24,530	2,660	27,190	53,619
中沢下	45,843	22,642	1,391	24,033	47,400
柿内沢	13,080	6,457	437	6,894	13,595
上 在	81,996	40,494	3,041	43,535	85,857
小 股	21,284	10,510	848	11,358	22,397
大 股	4,463	2,204	223	2,427	4,786
川 口	35,345	17,456	1,378	18,834	37,140
竹ノ原	69,086	34,120	2,056	36,176	71,346
火の土	239,423	118,268	8,345	126,613	249,720
月 山	143,458	70,861	4,294	75,155	148,227
外 館	101,146	49,957	2,785	52,742	104,014
新 切	43,821	21,642	1,779	23,421	46,189
両 向	224,271	110,773	7,350	118,123	232,966
恵 山	57,847	28,570	2,195	30,765	60,671
坂 本	44,358	21,902	2,035	23,937	47,204
八日町	1,700	839	233	1,072	2,114
天 嶽	107,698	53,192	3,629	56,821	112,062
五葉下	49,995	24,692	1,688	26,380	52,028
五葉中	33,803	16,693	1,872	18,565	36,611
合 計	1,436,875	709,672	51,161	760,833	1,500,499

第2号議案 産地交付金等について

(1) 配分額

- ・産地交付金：4月内示予定

参考：令和7年度実績（前年度交付実績6,263,990円）

	配分額	活用実績額
産地メニュー	7,145,000円	6,701,600円
県枠メニュー	436,500円	436,500円
合計	7,581,500円	7,138,100円

- ・畑地化促進事業：8月内示予定

参考：令和7年度実績（前年度交付実績2,414,000円）

	配分額	活用実績額
畑地化促進事業 (R5開始分)	142,000円	142,000円
畑地化促進事業 (R6開始分)	140,000円	140,000円
畑地化促進事業 (R7開始分)	0円	0円
合計	282,000円	282,000円

(2) 活用目的

- ・販売農家、集落営農の経営安定
- ・地域振興作物の推進と作付誘導
- ・担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農等）の育成と支援

(3) 活用内容（東北農政局と協議中であり、単価等は現時点での予定）

区分	メニュー	計画単価 (上限単価)	対象作物・要件等（一部）
町①	町振興作物助成	28 千円/10 a (40 千円/10 a)	※ 1
町②	町準振興作物助成	17 千円/10 a (25 千円/10 a)	※ 2
町③	その他振興作物助成	10 千円/10 a (15 千円/10 a)	※ 3
町④	担い手育成助成 (町振興作物、町準振興作物)	8 千円/10a (15 千円/10a)	町振興作物, 町準振興作物 (認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農等)
町⑤	担い手育成助成 (麦、大豆、資料作物、飼料用米、そば、なたね)	9 千円/10a (15 千円/10a)	麦、大豆、飼料作物, 飼料用米, そば, なたね (認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農等)
町⑥	団地化加算助成	4 千円/10a (10 千円/10a)	飼料用米 (3.5ha 以上の団地であること等)
町⑦	【国枠】そば、なたね作付助成	20 千円/10a	そば、なたね
町⑧	飼料用米多収品種取組助成	3 千円/10a (4 千円/10a)	飼料用米 (多収品種) ※R8 年度まで
町⑨	町土地利用型野菜作付助成	25 千円/10a	※ 4 ※R8 年度まで (県①土地利用型野菜作付助成の対象農地は対象外)
県①	土地利用型野菜作付助成	35 千円/10a (45 千円/10a)	※ 4 ※R8 年度まで (同一圃場につき支援開始から、5 年を上限とする)
県②	新市場開拓用米作付加算助成	25 千円/10a (30 千円/10a)	新市場開拓用米 (輸出用米、輸出用日本酒に使用される酒造好適米等)
県③	加工用米・米粉用米作付加算助成	15 千円/10a (20 千円/10a)	加工用米 (清酒、米菓、味噌等の原料に使用される米)、米粉用米
県④-1	作付拡大助成 (園芸作物)	30a 以上の拡大 30 千円/10a (35 千円/10a) 30a 未満の拡大 20 千円/10a (25 千円/10a)	※ 5
県④-2	作付拡大助成 (麦・大豆・飼料用とうもろこし・WCS 用稲)	10 千円/10a (15 千円/10a)	麦・大豆・飼料用とうもろこし・WCS 用稲
県⑤	小麦・大豆の地力向上助成	5 千円/10a (10 千円/10a)	小麦・大豆 (土壌診断結果に基づき、肥料や土壌改良資材の施用を行うこと等)

※1 町振興作物助成対象品目

野菜：きゅうり、いちご、トマト（加工用を除く）、ズッキーニ、さやいんげん、かぼちゃ、さやえんどう、ピーマン、ほうれんそう、対象作物の野菜苗
花き：ペゴニア、マリーゴールド、ブルーサルビア、アゲラタム、ジニア、コリウス、アイビー、アプロチン、チェリーセイジ、ミニバラ、パイナップルセイジ、レモンバウム、マーガレット、フウチソウ、ヒメノハナフウロ、パンジー、対象花きの種苗

※2 町準振興作物助成対象品目

野菜：なす、はくさい、レタス、だいこん、さといも、とうもろこし、ブロッコリー、アスパラガス
山菜：わらび、しどけ、ふき、フキノトウ、こごみ、ミズ、ゼンマイ、ウルイ、ウド、タラの芽、行者ニンニク
果樹：ブルーベリー
その他：たばこ

※3 その他振興作物助成対象品目

野菜：すいか、れんこん、しょうが、甘しょ、菌床シイタケ、舞茸、なめこ、ヤーコン、みつば、パセリ、しそ、ニラ、らっきょう、みょうが、唐辛子、かぶ、わさび、夕顔、落花生
果樹：くり、ぶどう、いちじく、キウイフルーツ
その他：小豆、こんにゃく芋、杉苗、唐松苗、赤松苗

※4 土地利用型野菜作付助成対象品目

えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト

※5 作付拡大助成（園芸作物）対象品目

野菜：えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト、レタス、きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、なす、ピーマン、ズッキーニ、ホウレンソウ、ブロッコリー
花き：りんどう、きく類（小ぎく、輪ぎく、スプレーぎく）
果樹：りんご、ぶどう、もも

第3号議案 経営所得安定対策推進事業費の活用方法について

(1) 配分額 (要望)

906,000 円

(2) 活用内容 (案)

科 目	内 訳	予算額 (円)
謝 金	転作営農推進員報酬 (15,000 円×26 人)	390,000
旅 費	協議会総会、その他会議	27,000
事務費等経費	システム利用料、消耗品等	351,000
委 託 費	水田台帳作成業務委託	138,000
	合 計	906,000

※各項目で過不足が生じる場合、各項目で流用することがある。

第4号議案 集落座談会の開催について

(1) 開催予定日

	13：30～	15：30～	18：00～
2月16日 (月)	下在下		上町
2月17日 (火)	恵山	坂本	
		両向	火の土
2月18日 (水)	川口・竹ノ原	外館・月山	
2月19日 (木)	新切	五葉中・下	
	中沢上・下	天嶽	
2月20日 (金)	小股・大股		
	下在上		上在・柿内沢

※下町、八日町農林業振興会は開催しない。